

令和2年度 第1回 東京航空局入札監視委員会
審 議 概 要

開催日及び場所	令和2年7月6日(月) 国土交通省 航空局 7階 A会議室	
委員	委員長 橋 爪 宏 達 (国立情報学研究所教授) 委員 高 田 和 幸 (東京電機大学教授) 委員 江 川 淳 (弁護士)	
審査対象期間	令和元年10月1日～令和2年3月31日	
審議概要		
抽出案件	総件数3件	
(1)工事	一般競争(総合評価落札方式)	1件
(2)建設コンサルタント業務等	一般競争(最低価格落札方式)	1件
(3)物品の製造・購入	一般競争(最低価格落札方式)	1件
委員からの意見・質問、 それに対する回答等	意見・質問	回 答
	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見の具申 又は勧告の内容	・一者応札については、オリンピック等による建設特需終了後の平時に改善されているかが重要となるため、引き続き対策・改善等、継続的な取り組みを進めること。	

審議概要(別紙)

1. 工事(一般競争入札/総合評価落札方式)

新千歳空港防護設備更新工事外1件工事

意見・質問	回 答
<p>○一者応札となった要因は何が考えられるか。</p> <p>○施工期間が限定される場合、発注時期を前倒しすべきと考えるがいかがか。</p> <p>○工事部品であるセンサーは他の事業者でも入手できるものなのか。</p>	<p>○オリンピック等による建設需要の増加により、どの工事業者も技術者の確保が厳しくなっていることや、降雪により施工期間が限定されることが要因としてあげられる。 又、空港を運用しながら工事を行う特殊事情も、応札者が増えない要因の一つと考えている。</p> <p>○一部工事について7月に発注手続きを行ったが不落札となった為、工事規模等を拡大したが、他局の基本施設の改修工事期間との兼ね合いで、今回の工事期間となった。</p> <p>○センサーは普通に入手出来るものを想定しており、また類似品でも問題ないと考えている。</p>

2. 建設コンサルタント業務等(一般競争入札/最低価格落札方式)

新千歳空港排水改善対策検討調査及び予備設計

意見・質問	回 答
<p>○1者応札であるが、入札前に事前の説明会などは実施しないものなのか。</p> <p>○東京航空局管内に本店・支店を持つという条件は必要であるか。</p> <p>○低入札となっているが、どのような事情か。</p> <p>○受注事業者は現地企業であり、コスト面でメリットがあったと思われる。 低入札ではあるが、安価で契約出来たことは結果として良いことであり、低入札ということが問題と思わない。</p>	<p>○今回の調査設計業務は空港に特化したものではなく、河川などでも通常行われており、参加可能な事業者も多数想定されたため、説明会は設けずに実施した。</p> <p>○今回は調査設計業務なので、標準的な条件として設定しているが、基本的に東京に本店・支店があるので、不要としても影響はないと考えられる。 条件の可否について検討をしていきたい。</p> <p>○受注事業者は、環境関連の営業実績を取りたい意向があり、営業努力で一般管理費の経費削減を行ったことで低入札となった。</p>

3. 物品の製造・購入(一般競争入札/最低価格落札方式)

SIDE-19 型船舶高情報表示装置一式の製造(製造・設計・設置・調整)

意見・質問	回答
<p>○装置は更新か新設か。</p> <p>○前回と同じ事業者か。</p> <p>○技術的に、どの事業者でも対応出来るものか。</p> <p>○一者応札となった要因は何が考えられるか。</p>	<p>○現在の装置が平成 20 年度製であり、今回は更新を行うものである。</p> <p>○結果的に同じ事業者が落札している。</p> <p>○一つ一つの物は市販のもの組み合わせであるため、対応は出来るものと考えている。</p> <p>○資料を配付した事業者にヒアリングしたところ、当該装置は羽田空港のみの1点ものであるため、新規参入して開発費の回収を行うのは難しいとのことである。</p> <p>又、装置納入後、運用試験を行う必要があるが、その期間・コストの算出が難しいとのことであり、技術的には問題がないが、そのような理由で参加を難しくさせているとのことである。</p>